



やおっちふるさと応援券 取扱店募集！

GIFU
YA-OCHIFURUSATO

八百津町では、新型コロナウイルス感染症流行による地域経済への影響を緩和するとともに、地域での消費の喚起・下支えするために、「やおっちふるさと応援券」を発行します。

これに伴い応援券の取扱店を下記のように募集しております。ぜひご登録ください。

事	業	概	要
1. 応援券内容	10,000円	(商品券額面500円券20枚綴り)の商品券	
2. 発行予定	6月初旬に町内全世帯(約4,300世帯)に簡易書留郵便物で郵送		
2. 使用期間	令和2年6月～令和2年8月31日		
3. 応援券の利用について		応援券は、公共料金等の支払いには利用できません。 応援券は、ほかの商品券など換金可能なものに利用することはできません。 その他利用できないものがあります。(詳しくはお問合せください。)	

★やおっちふるさと応援券取扱店(以下「取扱店」とは……

八百津町内の店舗、事業所等で「やおっちふるさと応援券」の取扱いを希望する事業者とします。

申請手続き

- ①「やおっちふるさと応援券取扱店登録申請書」に必要事項を記入し、下記まで提出してください。
※審査の上、取扱店として登録をします。
- ②昨年度、町が実施した「八百津町プレミアム商品券」に登録された取扱店につきましては、特段の理由(登録の辞退等)がない限り、申請が無くても引き続き取扱店とさせていただきます(ご辞退される場合は下記までご連絡ください)。
- ③取扱店には、ポスター等の必要物品を交付します。
- ④申し込み期間： **随時**
※5月22日以降の申し込みは、最初の取扱店一覧表(チラシ)には掲載ができませんのでご理解のほどよろしく願い申し上げます(随時掲載していきます)。

商品券の換金方法について

- ①換金期間: 令和2年6月～令和2年11月30日(月)
※換金期間を経過した場合は一切換金できませんのでご注意ください。
 - ②取扱店は、受け取った応援券(使用済みの応援券)と「応援券換金請求書」に必要事項を記入の上、八百津町商工会へ持参してください。
 - ③商工会が「応援券換金申請書」と使用済みの応援券を確認の上集計を行います。それに基づいて町からご指定の金融口座にお支払いします。
- ※振込日は、申請日から2週間程度をめぐり指定口座へ振り込みます。

申し込み・問い合わせ先

八百津町商工会

〒505-0301八百津町八百津3800-4

電話43-0266

八百津町役場地域振興課

〒505-0392八百津町八百津3903-2

電話43-2111内線2255